

第101回福島県入札制度等監視委員会議事録

1 委員会の概要

(1) 日時 令和7年11月6日（木） 14時30分～16時40分

(2) 場所 県庁本庁舎 2階 第一特別委員会室

(3) 出席者

ア 委員

伊藤宏（委員長）、伊藤洋子、小堀健太、澤田精一、島田マリ子、
高畠亮、渡邊太健史

イ 県側

総務部政策監、入札監理課長、入札監理課主幹兼副課長、入札監理課主幹、
農林総務課主幹、農林技術課長、
土木部次長（企画技術担当）、技術管理課長、建設産業室長、
入札用度課主幹兼副課長、
教育庁財務課主幹兼副課長、
警察本部会計課主幹兼次席

ウ 建設関係団体等

(ア) 一般社団法人福島県建設業協会会长 外2名

(イ) 福島県総合設備協会副会長 外2名

(ウ) 福島県建設専門工事業団体連合会会长

(エ) 福島県土木建築調査設計団体協議会 5名

(4) 次第

1 開会

2 議事

(1) 建設関係団体等からの意見聴取について

ア 一般社団法人福島県建設業協会

イ 福島県総合設備協会

ウ 福島県建設専門工事業団体連合会

エ 福島県土木建築調査設計団体協議会

(2) 個別事業者からの意見について〈非公開〉

(3) 各委員の意見交換

(4) その他

3 閉会

2 発言内容

【入札監理課主幹兼副課長】

定刻となりましたので、ただいまから「第101回福島県入札制度等監視委員会」を開会いたします。

本日の会議も前回に引き続き、職員については、説明や発言等も着座にて行いますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

市岡委員、佐藤委員、鈴木委員につきましては、所用により欠席となっております。

それでは、議事の進行について、伊藤（宏）委員長、よろしくお願ひします。

【伊藤（宏）委員長】

これより議事に入ります。

まず、本日の議事の進め方について、協議したいと思います。本日は、建設関係団体等からの意見聴取が4件、個別企業1者からの意見聴取でございます。建設関係団体については公開で行い、個別事業者については、会社経営に関する内容となることから、非公開で行いたいと思いますがいかがでしょうか。

（異議なし）

御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

それでは、一般社団法人福島県建設業協会からの意見聴取を始めます。

本日は御多用のところ、御出席いただきありがとうございます。

本日の進め方につきましては、まず、本日の会議資料となっております調査票に基づき、10分程度で意見を述べてください。

なお、調査票は、前もって各委員に配布しておりますので、ポイントとなる点を簡潔に述べてください。

事前に目を通させていただきましたが、調査票と説明資料で10分で済むとは全然思わないので、調査票等に書かれている質問事項あるいはご要望につきましては、後ほど事務局と相談して対応いたしますので、本日はポイントとなる点、あるいは強調したい点を中心に時間厳守でお願いしたいと思います。

その後、各委員から質問をさせていただきますので、御回答をお願いします。

また、説明や発言等については着座にてお願いします。

本日の議事については、後日、県のホームページで公表することとさせていただきますので、予め御了承願います。

それでは、よろしくお願ひします。

【福島県建設業協会 会長】

福島県建設業協会会长長谷川と申します。よろしくお願ひします。

今年もこのような意見聴取の場を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

私たち建設業協会では、地域の守り手として誇りを持ちながら、インフラの整備や維持管理等に引き続き貢献していけるよう、福島県の入札制度に対する意見を申し述べさせていただきます。

詳細につきましては、専務理事の相澤の方から、説明させていただきますので、よろしくお願いします。

【福島県建設業協会 専務理事】

(「資料1」、「福島県建設業協会様意見説明資料」により説明)

【伊藤（宏）委員長】

それでは委員の方から質問等があればお願いします。

【高畠委員】

資料の8ページでいうと、先ほどの格付等級、なぜ長期間固定になっているのかということで事務局さんから再度御説明頂きたいと思います。あとは資料でいうと、18ページの地域貢献度評価、黄色い枠の中を御説明頂きましたけど、確かに災害対応と維持管理、これと雇用という項目は異なるものなので、これも事務局さんのほうでどのような解釈で選択性をしているのか、こちらの理由説明もお願いします。

【入札監理課長】

まず一つ目の御質問ですけれども、格付けの固定化というか、長期間見直していないことにつきましてですけれども、団体さんからも御説明があったように、平成19年、20年の格付時から大きな変更をしていないというのが現状です。資料にもございますように、復興事業等による影響でAランクが増えてきて、バランスを欠いているという形になっているというのもご指摘のとおりだと思っております。ただ一方で、入札の競争性とか透明性、公正性等を確保するということで、いたずらに毎回変更することは行わずに固定的にやってきたという経過があると認識しているところでございます。過去の入札結果の分析とか、今後の建設需要の動向等を踏まえながら、公正な競争機会が作られるように、必要に応じて改正等の検討は行っていきたいと考えているところでございます。続いて二つ目の御質問です。18ページ、総合評価項目の地域貢献の評価の部分でございますけれども、企業の地域社会に対する貢献につきましては、地域社会における安全安心を支える取組だけではなく、雇用や消防団加入など、県の政策や地域社会形成に資する取組等を対象に、項目を設定してきているところでございます。入札に参加される企業様におかれましては、努力して取り組んでいる地域貢献、社会貢献の分野を多面的に評価できるよう構成していると考えています。御理解のほどを頂ければと思います。以上です。

【伊藤（宏）委員長】

ありがとうございます。

ほか、ご意見、ご質問いかかでしょうか。

【小堀委員】

12ページのほうで御説明を頂いた、1.35倍ほどになっているという中で、各ランク概ね2,000万円ずつを上げてはどうかという御意見を頂いたんですけれども、概ね2,000万ずつという検討をされた中で、どういう考えのもとで、1.3倍というのがベースにあることは理解は及ぶのですけども、何かそれ以外の要素も含めて2,000万円ずつと御提案頂いたとすれば、その辺を確認させていただければというふうに思います。

【福島県建設業協会】

2,000万円という根拠ですが、まず1.35という物価が上がっているので、素直に考えれば1.3というところが妥当なところだとは思います。が、やはり一つの土木工事を出すときには、舗装だったら、何百m単位とかで出るんですね。その中で、やはり物価が上昇すると、若干、そこの一か所あたりの金額、予算も若干減るだろうということで、物価上昇分をそのまま上乗せした形では当然出さないだろうということもありまして、8掛けして2,000万円だなということで、さしたる根拠はございません。ただ会員からいうとですね、やっぱり同じような3,000万円で出てたやつが、5,000万円ぐらいになってるんだよねと。そういう規模感というところの声を参考にいたしまして、協会として2,000万プラスという線を提案したところでございます。

【伊藤（宏）委員長】

確かに、国も自治体も随意契約の上限を引き上げたところで、これも一つの大きな理由が物価が上がっているということですので、そういう意味ではご指摘はなるほどなという気がしますので、検討させていただきたいと思います。

【高畠委員】

22ページですが、地域の守り手の話になります。確かに、先ほども説明ありましたが、下のグラフ、地域によってばらつきが大きいし、発注件数が少ないとあるので、発注部局である土木部さんはこの状況をどのように御覧になっていますか教えてください。

【建設産業室長】

この入札方式、どの方式をもって入札にかけるのかというところ、その採用に当たりましては、それぞれの地域ごとに、総合評価の特別簡易型、地域密着ですとか、入札方式の執行状況ですとか、応札状況などを考慮しながら、地域の守り手の育成型試行要領に適合する箇所について発注をしております。その結果、この件数になったというところであります。年度ごとに工事規模によっては件数がどうしても増減せざるをえないというところでありますので、御理解頂ければと思います。

【伊藤（宏）委員長】

ほか、ご意見、ご質問いかかでしょうか。

【渡邊委員】

10ページのランクの企業数について、御意見をお伺いしたかったのですが、ランクごとの企業数の割合が大分違うというようなお話の中で、協会さんの御意見としては、理想

は全部、AからDなので25%ずつというようなお考えなのでしょうか。それともランクごとに、例えばこのランクは多く、このランクは少なくっていうのが本来であれば理想というお考えなのでしょうか。その辺り、いかがでしょうか。

【福島県建設業協会】

協会としては各25%が適正と考えている訳ではなくて、昔はこの上にSというランクがあつて、この4ランクに編成されたのは割合新しいです。その当時は私の記憶では、20%程度をAとして、D、Cが25%ずつ、残りがBだった気がしますが。やはり、Aという工事になると、金額がかなり大きい工事も参加できますから、Aは多少絞り込もうというような意思があつたように記憶しております。逆にBから、Aに上がってしまうと参加できない金額の入札もありまして、そういう中でそれぞれのランクの業者が切磋琢磨してやっていくために、それぞれのランク付けには非常に留意していたということもございますので、ぜひ発注者のお考えにより、その辺の適正数を考えていただければ、それでよろしいかなと思っております。

【伊藤（宏）委員長】

今のお話は、相対評価の方がいいのではないかということで、相対評価がいいのか絶対評価がいいのかは、考え方があるかと思いますので、それも含めて検討させていただきたいと思います。

それでは、そろそろお時間となりましたので、これで一般社団法人福島県建設業協会様からの意見聴取を終わります。

御協力ありがとうございました。

それでは、次に福島県総合設備協会をお呼びください。

それでは、福島県総合設備協会様からの意見聴取を始めます。

本日は御多用のところ、御出席いただきありがとうございます。

本日の進め方につきましては、まず、本日の会議資料となっております調査票に基づき、10分程度で意見を述べてください。

なお、調査票は、前もって各委員にお配りしておりますので、ポイントとなる点を簡潔に述べてください。

その後、各委員から質問をさせていただきますので、御回答をお願いします。

また、説明や発言等については着座にてお願ひします。

本日の議事については、後日、県のホームページで公表することとさせていただきますので、予め御了承願います。

それでは、よろしくお願ひします。

【福島県総合設備協会】

（「資料2」により説明）

【伊藤（宏）委員長】

それでは委員の方から質問等があればお願ひします。

【島田委員】

3ページのチャレンジ型という方式について、色々なリスクはあるんでしょうけども、それを第3者的に、他の業者さんなどと協力して見守るという感じでしょうか。

【福島県総合設備協会】

チャレンジ型というのは、通常ですと、企業の実績とか、施工者の実績、そういったものに、重点を置いて、総合評価するのですが、新しい人でも入れるように、その部分も、薄めに点数加点していくという、新しく参入される方も、例えば、国とかで、工事を行っていない方も、ある程度の技術者とかいれば点数がもらえるというもので、地域性とかもあるのでしょうかけども、そういうものを、今の福島県もそうですけど、工事実績とか、幾ら以上の工事、何千万以上の工事の実績があることとか、いろんなことをするんですけども、それがちょっと薄まった感じで、新しい人でも参入できるということでございます。

【島田委員】

個人的に、そういうシステムで作りあげていかないと、大手会社、元々しっかりした会社さんだけに頼る国になってしまって、なかなかそういうチャレンジする企業さんを、入札のような仕事に入り込めない仕組みになっているので、確かに経験としても、そういうものはチャレンジしていただければと思うので。

【伊藤（宏）委員長】

ありがとうございます。

ほか、ご意見、ご質問い合わせでしょうか。

【小堀委員】

11ページの資材高騰に対応する対応についてという、上から五つ目の丸印のところで、都度スライド協議による変更手続をするための資料作成をする労力が膨大なため、物価スライド制度を活用することができていないままに施工しているのが現状であると、かなり重い実態というふうに受け止めさせていただいたんですけども、この辺の労力が膨大でありというあたりで、もし実態がこんな状況なんだということが把握されてる範囲で結構なので、教えていただければと思います。

【福島県総合設備協会】

資材価格の高騰ということで、資材価格が、それぞれの物品でいろんな項目があると思いますけれども、それぞれ1%以上、高騰したということが明らかに示すことができれば、発注者のほうと協議をして、物価スライド協議ということで、いわゆる発注金額の増額をすることができるということなんですねけれども、なかなかその物価スライドの協議をですね、資料を集めるのが、非常に業者から言わせると困難というか、いろんなその時期時

期での、資材価格の値段の資料を求められるということで、ハドルが高いといいますか、これほどの資料を積み上げて協議をするということよりは、もうこのままやってしまった方がいいだろうというふうなことなんだろうと推測ができます。物価スライドの手続の簡素化については、そもそもが国の制度ですので、国にも機会あるごとに、簡素化を建産連としての要望をしている状況でございます。

【伊藤（宏）委員長】

ありがとうございます。

ほか、ご意見、ご質問いかかでしようか。

【高畠委員】

2ページ目の一番下ですが、データ容量の件ですけども、実際、かなり重くなるものがあると思いますけれど実害というか、既に困ってる状況が出ていますか。

【福島県総合設備協会】

業者からの聞き取りでは、総合評価方式の方で、金額が大きかったり、あと物件が非常に詳細なもの、それから受注者側で自分の考えなり自分の表現を思い切ってしたいという場合には、データ量としては3MBでは小さいというふうな声はあります。ただ、これが全ての業者がそうかというと、そこまでは確認はできない状況ではございます。

【伊藤（宏）委員長】

ほかいかがでしようか。

【澤田委員】

9ページの建設、DX新技術の活用の部分で、様々取り組みをされているという、要望も書かれておりますけども、まさに人手不足、労働力不足の中でこの新技術の対応というのは本当に大事な部分だと思いますが、県のほう、担当課のほうにもですね、今後の発注に当たっての新技術導入なり、その考え方についてちょっと伺いたいなと思います。

【技術管理課長】

建設DXに関しましては、生産性の向上、働き方改革に資するものでございます。ICTという工事があるんですけども、ソフトの購入費の補助や、研修会の開催、積極的に行っているところでございます。

【伊藤（宏）委員長】

ほかよろしいでしょうか。

時間となりましたので、これで、福島県総合設備協会からの意見聴取を終わります。

どうもありがとうございました。

それではここで5分程休憩を設けます。

それでは時間となりましたので再開いたします。

次に、福島県建設専門工事業団体連合会をお呼びください。

それでは、福島県建設専門工事業団体連合会からの意見聴取を始めます。

本日は御多用のところ、御出席いただきありがとうございます。

本日の進め方につきましては、まず、本日の会議資料となっております調査票に基づき、10分程度で意見を述べてください。

なお、調査票は、前もって各委員に配布しておりますので、ポイントとなる点を簡潔に述べてください。

その後、各委員から質問をさせていただきますので、御回答をお願いします。

また、説明や発言等については着座にてお願いします。

本日の議事については、後日、県のホームページで公表することとさせていただきますので、予め御了承願います。

それでは、よろしくお願ひします。

【福島県建設専門工事業団体連合会】

(「資料3」により説明)

【伊藤（宏）委員長】

ありがとうございます。

それでは委員の方から質問等があればお願ひします。

【伊藤洋子委員】

2ページ目の2番の括弧の中ですね、下から3行目なんですが、現実と噛み合っていない数字上だけの集計というのは、具体的にどういったものを指しているのか教えていただければと思います。いわゆる絵に描いた餅ということなのでしょうか。

【福島県建設専門工事業団体連合会】

2番目のところで、高齢者労働者不足という話があるのですが、今回、他のはうでもありますけども、外国人労働者入れればいいんだよね、と仰られると、確かに労働人口としては貢える、ただ、スキルが貢えない。非常にここ数年間、建物を建った時、できた時に、それなりに見栄えは綺麗にできるっていう話になるんですが、現実問題でいくと、昔でいう大工さん、ちょっととここに棚を作ってくださいとか、このところの仕組み何とかならないかなとか、ちょっとときついからゆるくしてもらいたいなとかっていう融通をかけられる人が非常に減ってます。D I Yやって自分でやるっていう人もいますけども、昔はそれを、もともとスキルを持っていて、できる人が、建設業者さんだったのですけども、

最近は道具があって、パーツがあって、それを持ってきて設置します。提出されてる資材がイレギュラーがあった場合に、現場対応できない。現場にも最初から出来上がったものがあって、できるような形になってしまふので、先ほど言った、その人数が合ってるから同じことができるのかというと、技術革新があったので、そうしなくていい部分もあるので、だから人数比っていう問題ではないのかもしれませんけども、どこを基準にするのかっていう部分のところで、単純に技術者の数であるとか、年齢であるとか。私57歳になりますけど、私が生まれた頃は57歳というともう年寄りで、隠居するか倒れるかどっちかぐらいっていう時代で、60歳になつたら赤いちゃんちゃんこやって、お祝いして隠居ですから、でも今大体60歳過ぎぐらいまでは皆様、元気に働きますので、働く人っていうものの自体の認識の数字も違う、単純に50代60代70代ということの扱いも変わっておりますので、そういった部分のところを本当に正しく評価されているのか。私も親に言ったことがありますけれども、頭は体が動かなくなつてもそれなり回るよと。でも、頭は回るけども、建設業界みたいな現場で体を使うところは、ついていかないですよと。実際問題でいくと、年齢をいった方はもう高所作業はさせないとかってなりますから、そうすると労働人口として数えられても、作業ができなくなるので、そういった部分の数字の差がちょっとあれだなという感じがします。

【伊藤洋子委員】

労働人口っていう意味合いの集計ということなんですね。

【福島県建設専門工事業団体連合会】

一つの例として労働人口という形で出ましたけども、逆に言うとプラスになってるところもあるんです、技術が進んで機械化が進んでるって、よくCMとかでやりますけども、無人の建設機械とか、ドローンで測量ができるとかという部分もありますので、決して今までの我々のやつた仕事というものが、そのまま継承されるべきであるかというとそうではない部分があるんですけども、我々にとっては仕事にとって不都合な部分が強く出ますので、我々の効率が上がつたことよりも我々の給料が沢山もらえることを考えてしまう部分は御容赦頂きたいと思います。

【伊藤（宏）委員長】

ほかいかがでしょうか。

それでは、時間となりましたので、これで福島県建設専門工事業団体連合会様からの意見聴取を終わります。

どうもありがとうございました。

それでは、福島県土木建築調査設計団体協議会からの意見聴取を始めます。

本日は御多用のところ、御出席いただきありがとうございます。

本日の進め方につきましては、まず、本日の会議資料となっております調査票に基づき、10分程度で意見を述べてください。

なお、調査票は、前もって各委員に配布しておりますので、ポイントとなる点を簡潔に述べてください。

その後、各委員から質問をさせていただきますので、御回答をお願いします。

また、説明や発言等については着座にてお願いします。

本日の議事については、後日、県のホームページで公表することとさせていただきますので、予め御了承願います。

それでは、よろしくお願ひします。

【福島県土木建築調査設計団体協議会】

(「資料4」により説明)

【伊藤（宏）委員長】

はい、ありがとうございました。

それでは委員の方から質問等があればお願ひします。

私の方から一つ、最近下水道による道路の陥没が、あるいは管が破裂して水が出るとか、そういう事故が非常に多くて、老朽化対策をどういうふうにしなきゃいけないとか、水道事業者、自治体の問題だと思うのですが、協会様としましては、現状どういうふうに認識されており、それをどういうことによって解決、対策を講じができるかお考えがありましたら、お願ひします。

【福島県土木建築調査設計団体協議会】

昨今のニュースになっている状況というのは、かなり大口径であったりとか、時間がかなり経ってる管がそういうアクシデントを起こしてるということがあります、福島県でもそういう古い管というのは、多々あるように聞いてはおります。県レベルでも、国交省の方からの指導か何だと思いますが、その辺のチェックが終わったというお話は聞いてるんですが、我々そこの部分の実績もそういうこともないもんですから、なかなかそういうところには、立ち入れないというところはあります。できましたら、我々としてはその結果、各地方都市なり、自治体まで、指導が流れているんであれば、そういうところの実施設計レベルから私どもの仕事としてですね、対応させてもらえれば、我々も、今までの知見経験を生かしながら、やっていければなというふうには考えています。

【伊藤（宏）委員長】

老朽化対策をすること自体は悪いことじゃなくて、そういうことが料金に跳ね返るっていう部分がありますので、要するに水道事業っていうのは基本的に独立採算で、自治体とかのお金を基本的には入れられないっていう仕組みになっているわけなので、なかなか難しい問題だと思います。

ほかいかがでしょうか。

【島田委員】

工事の内容で今お聞きしているのは、ほぼ新築という意味での内容かと思われますが、色々入札の内容を見ますと、改修に関わる設計、色々な工事の図面、そういった内容が凄く正確じやなきやいけない反面、わからないことが沢山あり、本来ですと公共工事ですと、図面もしっかりとあり、メンテナンスなどもやられているんでしょうけども、実際にこれを図面化したり、工事に具体化する時の一番難しいというのは、わかるつもりでいながらも、中々把握できないものですから、一番困難な部分はどんなところでしょうか。

【福島県土木建築調査設計団体協議会】

最近、改修工事や解体工事が非常に増えていると認識しております。1番困るのが、当初の図面が残っていない、若しくは途中で改修した時の図面がない時に、その現地をきちんと調査しなければならないことです。その調査に要する人工数をきちんと設計費用にみていただければ、工事に入った時に、より抜けが少ない設計ができるのではないかと日頃考えております。

【伊藤（宏）委員長】

ありがとうございます。
ほかいかがでしょうか。

それでは、時間となりましたので、これで福島県土木建築調査設計団体協議会様からの意見聴取を終わります。

どうもありがとうございました。

次の個別事業者からの意見聴取は冒頭に申し上げたとおり、非公開での審議となりますので、傍聴者及び報道関係の方がいらっしゃいましたら、退席をお願いいたします。

20分ほど時間を予定しております。

(傍聴者等退席)

-----《これより非公開審議》-----

(非公開審議開始)

-----《これより公開審議》-----

(公開審議開始)

【伊藤（宏）委員長】

次に、「各委員の意見交換」に移ります。どなたか発言する方はいらっしゃいますでしょうか。

【澤田委員】

先ほど団体さんからも、要望というか意見もあったようですが、公開の4団体ですね、意見要望、とりわけ要望ですか、出されていまして、それに対する私の認識不足で大変申し訳ないですけど、その要望に対して県としての回答とかそういうものを公になっていくんですかね。

【入札監理課長】

この会に関して言いますと、要望をお受けする場ではなくて、基本的には、業界の現状とか業界事情とか、そういうものを今後の入札制度の適切な運用に資するように、意見聴取を委員の方にしていただく場になっています。県に対しての要望という内容ではないのですが、基本的にはいろいろと制度に対する御要望等もございますので、内容についてよく咀嚼をさせていただくっていうのが大事かなと思っております。その上で、一問一答的に何か御回答していることは特にございませんで、参考にさせていただきながら、施策に反映していくという形をとらせていただいている。

【伊藤（宏）委員長】

今日の建設業協会からのお話でも、なるほどねって思うような部分も少なからずありました。なので、ちょっと言い方悪いかもしないけど、業界を守るためにっていうような考えではなくてね、社会的な常識っていうのかな、あるいは社会整備っていうのかな、あるいは地域、そういうものを守っていこうっていう立場から、なるほどなっていう意見もあるので、そういう面については、事務局も含めて御検討頂いて、何らかの形で、御回答を、ただこの会だけではなくて、県とその業界等とのミーティングというのか話し合いの場は別途あるんですよね。

【入札監理課長】

発注部局とか、特に土木さんとかは各団体とかとの意見交換とともに当然されてますし、その内容等については共有をさせていただいております。なので、現状を踏まえた制度を運用していくかなくてはいけないということなので、我々も別に遮断してるわけではなくて、当然ながら、現場の実態とかですね、社会情勢とか、総合的にいろいろと確認をさせていただきながら、制度構築していくかなくてはいけないというのは承知しておりますので、そういう意味では、関係部局とも連携を密にしながら、しっかりと考えていくということは、やらせていただいているところです。

【伊藤（宏）委員長】

ありがとうございます。
ほかいかがでしょうか。

【伊藤洋子委員】

先ほどの建設業団体の方の資料の中で、1番最初にですね、建設業協会の4ページ、事務局にお伺いしたいのですが、加えて、昨今は積算誤り等による契約解除や入札中止などの入札事故が相次いでいます。ということで、その相次いでいるほど件数があるのかと

いうちょっと疑問があったので、その辺の件数とか、契約解除とか入札中止とか、どの程度の件数なのか事務局にお伺いしたいと思います。

【入札監理課長】

詳細な手持ちがないのですけれども、毎年数件ですけども、契約解除をしているものについては公表とさせていただいている事案があるというのは承知しているところです、どの段階でというのもあるんですけれども、質問の期間で御指摘があつて修正公告しているものとか、あとはいわゆる契約前の段階で、順位が逆転してしまうとか、適正な競争性とか公正性が確保できないものについてはやり直しをしてるものとか、いろいろあるかと承知しています。入札監理課の方にも全ての件数が報告されているわけではないので、正確に説明できるか分からないです、後ほど整理させていただきたいと思います。

【伊藤洋子委員】

契約解除については公表しているということで、よろしいですね、

【入札監理課長】

発注部局で個別にマスコミ等へ公表していることになります。

【伊藤（宏）委員長】

今お答えされなくてもいいのですが、私もこの件については、事務局の方から伺ったことがあるんですけども、そもそもそういう積算ミスというのかな、設計ミスというのか、そういうことが毎年何件か起こってるっていう話なんんですけど、理由というのは、原因は一体どこにあるのかっていうような分析とかっていうのはされていたりするんですか。

【入札監理課長】

ケースバイケースというか、個別の事案によって原因ってそれぞれだと思いますが、最近、確認される事案としては、設計積算ミスの部分が多いというのがあります。システムで積算しているところですが、単価とかそういうものも複雑化されてきて、ものによっては手入力しなきゃいけないものとかが、幾つかあるというところで、なかなかそこが適切に反映されていないくて、積算ミスとか設計ミスが生じたっていうのを聞いたことがあります。

【伊藤（宏）委員長】

ありがとうございます。
ほかいかがでしょうか。

【小堀委員】

先ほどのスライド協議ということで、国が作っているスライド協議のルールがあつて、それに基づいて、福島県と受注者が協議をするという、その協議をするための資料を整え

るのに非常にご苦労されていると。ただ、それは国のルールだから、ルールそのものを変えることは、なかなか県は難しい立場にあるという理解でよろしいでしょうか。

【入札監理課長】

先ほど団体さんからもありましたが、スライド条項に関しては、契約約款の方で記載はさせていただいておりまして、根拠は法律に基づいて国の方で標準的なものを示されて、それに基づいて、仕様として定めさせていただいているというのがあるので、逆に言うと、どこの自治体さんも同じような手続きを踏む様な形で制度化されているのが実態でございます。

【伊藤（宏）委員長】

ありがとうございます。
ほかいいかがでしょうか。

それでは次に「その他」に移ります。
委員の皆様から、何かございますか。

事務局から何かございますか。

【入札監理課主幹兼副課長】

次回の抽出案件の審議対象期間及び抽出テーマの決定並びに抽出チームの指名をお願いいたします。

【伊藤（宏）委員長】

事務局案があればお願ひします。

【入札監理課 主幹兼副課長】

それでは、事務局のほうから次回の抽出案件の事務局案を申し上げます。
抽出テーマは、「一抜け・一括審査方式を実施した案件」、対象期間は、「令和7年4月～10月分」。

抽出委員は、五十音順で「高畠委員、渡邊委員」ではいかがでしょうか

【伊藤（宏）委員長】

ただいまの事務局案についていかがでしょうか。

それでは、次回の抽出テーマは、「一抜け・一括審査方式を実施した案件」、対象期間は、「令和7年4月～10月分」とします。

また、抽出チームは高畠委員と渡邊委員を指名しますので、よろしくお願ひします。

では、本日の議事は、これで終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。それでは本日の審議はこれで終了とします。

【入札監理課　主幹兼副課長】

次回の委員会は1月下旬から2月中旬の開催を予定しております。本日中に日程調整表をメールにより送らせていただきますので、御手数ですが、11月14日（金）までに事務局へ御提出いただきますようお願ひいたします。

なお、資料5につきましては、事務局で回収しますのでお持ち帰りにならないよう、お願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、「第101回福島県入札制度等監視委員会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。